# 地方分権改革推進委員会 第1次勧告(抜粋)

(平成20年5月28日)

# 第2章 重点行政分野の抜本的見直し

# (1)くらしづくり分野関係

#### 【医療·医療保険】

現在の医療制度は、医師不足、医療費の適正化、医療保険制度の財政運営の安定化など多くの課題を抱えており、実際に制度の運営にあたる地方自治体には、医療と関連する介護などの分野も含めて総合的な取組みを進めていくことが求められる。また、国は地方自治体から集められた客観的な情報や意見等をもとに、地方自治体が取組みを進めるための条件整備を行う必要がある。このように各種課題の克服に向けて国と地方が適切な役割分担の下に取組みを進めていく必要がある。

医療サービスについては、地域ごとに特質がある一方、サービスの利用が広域にわたる。このため、都道府県間の連携も含め、都道府県が広域的な行政主体として地域の実情に応じた医療資源の適正な配置、過不足ない医療提供体制の整備、医療費の適正化対策に主体的な役割を担うことができるよう、地域の医療における都道府県の権限と責任の強化をはかるべきである。このため医療計画における基準病床数の算定については、都道府県ごとの基準病床数の上限を実質的に国が決めている方式を改める必要がある。あわせて国民健康保険制度についても、都道府県単位を軸として検討を進める必要がある。

(次へ続く)

- 国民健康保険の運営に関し、保険財政の安定化や保険料の平準化の観点から、都道府県の 権限と責任の強化とともに、都道府県単位による広域化の推進等について検討し、平成21年度 中(注)に結論を得る。
- (注) 平成21年度までの措置として「国民健康保険制度の財政基盤の強化について」が、総務・財務・厚生労働の3大臣により合意されている(平成17年12月18日)。



# 地方分権改革推進要綱(第1次)(抜粋) (平成20年6月20日 地方分権改革推進本部決定)

第2 地方分権のための制度・運営の改革の推進

- 1 重点行政分野の抜本的見直し
- (1)くらしづくり分野関係

#### 【医療·医療保険】

○ 国民健康保険の運営に関し、保険財政の安定化や保険料の平準化の観点から、都道府県の 権限と責任の強化とともに、都道府県単位による広域化の推進等について検討し、平成21年度 中に結論を得る。



厚生労働省発表平成21年1月16日

# 平成19年度 国民健康保険(市町村)の財政状況について = 速報 =

1 一般被保険者分、退職被保険者等分及び介護保険分を合わせた収支状況については、収入合計は13兆1,164億円、支出合計は13兆726億円であり、収支差引額は439億円となっている。

収入支出から基金繰入(取崩)金、(前年度からの)繰越金、基金積立金及び 前年度繰上充用(欠損補填)金等を除いた精算後単年度収支差引額(国庫支出 金精算額等を考慮した単年度収支差引額)は、1,231億円の赤字となっている。

さらに、一般会計繰入金(法定外)のうち赤字補填を目的とするものを収入から除くと3,787億円の赤字となる。

なお、基金積立金等(平成19年度末の基金保有額と次年度への繰越金から 当該年度の赤字額等を除いたもの)は、3,332億円となっている。

2 一般被保険者分の収支状況については、収入合計は8兆9,560億円、支出 合計は8兆9,379億円であり、収支差引額は181億円となっている。

精算後単年度収支差引額は、755億円の赤字となっている。

また、赤字補填を目的とする一般会計繰入金(法定外)を収入から除くと 3,311億円の赤字となる。

3 保険料(税)収入については、対前年度1.5%(572億円)増加している。これは、1人当たり保険料(税)調定額の増加と保険料(税)の収納率が上昇したことによるものと考えられる。

また、国庫支出金は対前年度0.1%(24億円)減少し、療養給付費交付金が13.5%(3,152億円)増加している。これは、退職被保険者等の増加及び国庫支出金精算額等によるものであると考えられる。また、共同事業交付金が78.5%(5,669億円)増加しているが、これは平成18年10月から始まった保険財政共同安定化事業が満年度(12ヵ月)実施されたことによるものと考えられる。

一方、支出については、保険給付費が対前年度7.0%(5,469億円)増加しているが、これは、前述した退職被保険者等の増加など相対的に1人当たり医療費の高い年齢層が増加したことによるものと考えられる。共同事業拠出金については78.7%(5,670億円)増加しているが、収入と同じ理由によるものである。

4 単年度収支差引額でみた場合の赤字保険者数は、全体の71.1%(1,283保険者)で、対前年度18.9%(333保険者)増加しており、赤字額も765億円増加し、赤字保険者全体で1,598億円となっている。

赤字・黒字保険者の年度別推移

(単位:億円)

年度	単年度 収 支 差引額	単年度収支差引額内訳			
		黒字保険者		赤字保険者	
		保険者数	黒字額	保険者数	赤字額
平成15年度	<b>▲</b> 1,082	847	333	2,297	<b>▲</b> 1,415
16	<b>▲</b> 180	1,036	720	1,495	<b>▲</b> 901
17	<b>▲</b> 683	666	511	1,169	<b>▲</b> 1,194
18	<b>▲</b> 72	868	761	950	▲ 833
19	<b>▲</b> 1,269	521	328	1,283	<b>▲</b> 1,598

5 保険料(税)の収納状況は、収納率が全国平均で90.49%(対前年度0.09%増)と3年連続して上昇した。

収納率が上昇した背景は、中核市(対前年度0.27%減)と町村部(0.04%減)が低下しているが、中核市を除く市部で0.04%から0.05%の増加、政令指定都市及び特別区(東京23区)は0.50%増加しており、これらの大都市の保険料(税)調定額は全国の4分の1の規模を占めていることから、この伸びが全国平均を引き上げることとなった。